

LLP設立に際してご用意していただくもの (1/2)

1. LLP設立チェックリスト

2. 印鑑証明書 (3カ月以内のもの)

(必ず事前に拡大分をFAX・郵送)

1) 個人組員全員1通

(組員は、2人以上で全員出資が必要)

2) 法人が組員となる場合

- ① 法人組員の職務執行者となる者の個人印鑑証明書
- ② 法人の謄本1通 (履歴事項全部証明書)
- ③ 法人組員の職務執行者を選定した取締役決議書
- ④ 法人組員の職務執行者の就任承諾書
- ⑤ 法人組員の職務執行者がLLPの印鑑届出人となる場合、
「法人代表者が職務執行者の印鑑に間違いがないことを保証する書面

3. 登記に必要な登録免許税等実費及着手金半額

約 円

4. 組員・法人組員の職務執行者の個人実印

書類に押印

5. 法人で職務執行者を選定時の役員代表及認印

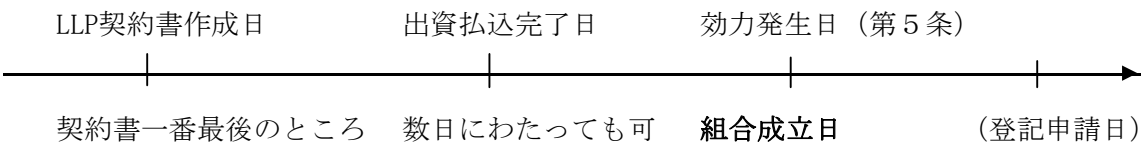
上記2 (2) ③の取締役決議書に押印

6. 代表組員の印鑑 (はんこ屋さんで作成)

類似商号のチェック後

《登記手順の流れ及び必要資料等》

* 登記申請まで、着手金入金後10営業日程の時間 (お急ぎの方はご相談)



(A. 登記手順)

(B. 必要資料等)

類似商号・目的の調査



- 1) 設立チェックリスト・着手金等
- 2) 必ず印鑑証明書拡大しFAX (読めない場合郵送)
- 3) 代表組員印の作成依頼

(チェックリスト・印鑑証明書入手後5日)

契約書の作成・その他の書類作成



- 1) 組員の個人実印を押印
- 2) 法人組員の法人関係印の押印
- 3) 組合代表印の押印 (押印・ご説明関係でご来所)
- 4) 個人印鑑証明書元本ご持参

出資金を代表組員個人口座へ払込



- ・払込日付けは契約書作成日から効力発生日までに
- ・通帳をコピーし綴り、組合代表印で割印

法務局へ登記申請



(約10~14日)

登記完了



- ・謄本・印鑑証明を銀行に持参することにより
会社の口座が作成できます。
- ・料金残金お支払1週間程でお願い (謄・フコース)

当事務所 ご請求残金お支払